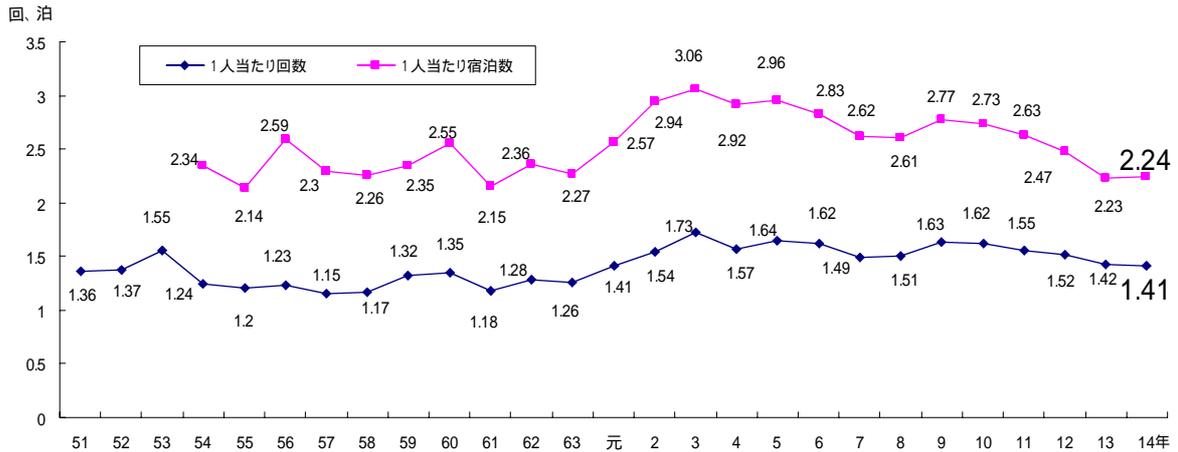


第1章 観光の現状

1 国民の国内宿泊旅行の動向

平成14年において、国民1人当たり国内宿泊旅行回数は平均2.49回（対前年比8%増）、国内宿泊観光旅行回数は平均1.41回（対前年比1%減）であり、また、国内宿泊旅行日数は平均4.65泊（前年比8%増）、国内宿泊観光旅行回数は平均2.24泊（対前年比増減無し）と、国内宿泊観光旅行は下げ止まりの兆しがみられる（図1-1）。

図1-1 国民1人当たりの宿泊観光回数及び宿泊数の推移（平均）

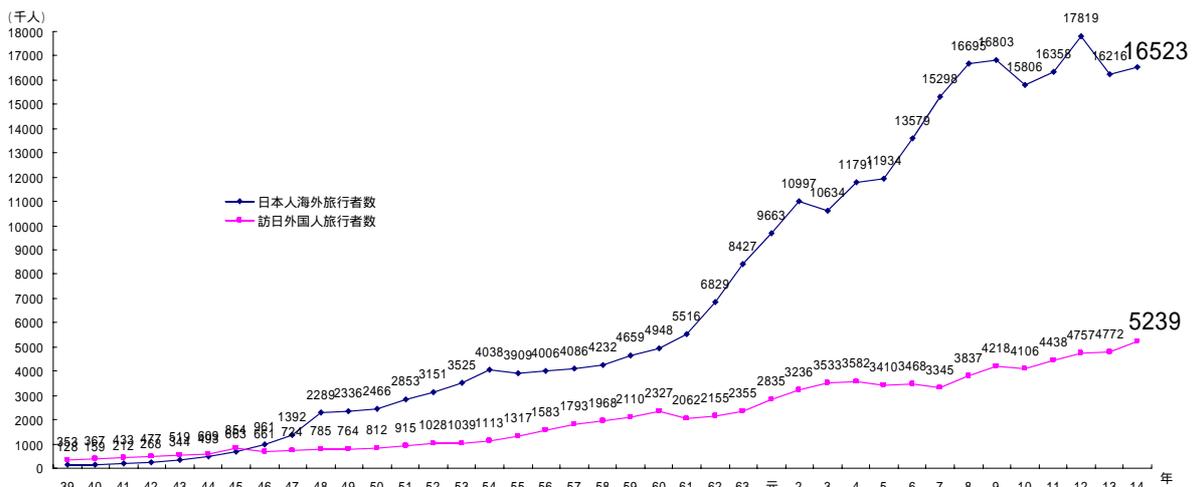


(注)1 国土交通省総合政策局観光部調査による。

2 国民の海外旅行の動向

(1) 平成14年における日本人海外旅行者数は1652万（対前年比1.9%増）となった。一方、後に述べるように、訪日外国人旅行者数は524万人（対前年比9.8%増）となり、初めて500万人を突破し過去最高を記録した（図1-2）。

図1-2 日本人海外旅行者数、訪日外国人旅行者数の推移



(注)1 法務省資料に基づく国土交通省総合政策局観光部集計による。

2 「訪日外国人旅行者数」とは、法務省編集の「出入国管理統計年報」の入国外国人人数から日本に居住する外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者数のことである。

(2) 海外旅行の旅行先（受入国（地域）統計）を見ると、上位5位はアメリカ、中国、韓国、香港、タイの順となっており、アメリカは減少傾向、中国は増加傾向にある。

(3) 海外旅行者の性別構成を見ると、男性は全体の55.2%にあたる912万人、女性は

全体の 44.8 %にあたる 740 万人であり、男性の比率がやや増加した。また、年齢階層別に見ると、男性は 30 歳代が 204 万人(男性全体の 22.4 %)、女性は 20 歳代が 210 万人(女性全体の 28.4 %)が一番多くなっている。

3 旅行関連支出の推移

近年は消費支出総額が減少しているなか、旅行関連支出が占める割合も低下しており、旅行関連支出は総消費支出よりもさらに切り詰められている様子がうかがえる。一方、自由時間関連支出に占める割合でみると横ばいとなっており、自由時間の中での旅行の位置づけは変わっていないものと推察される(表 1-3)。

表 1 - 3 自由時間関連支出の推移

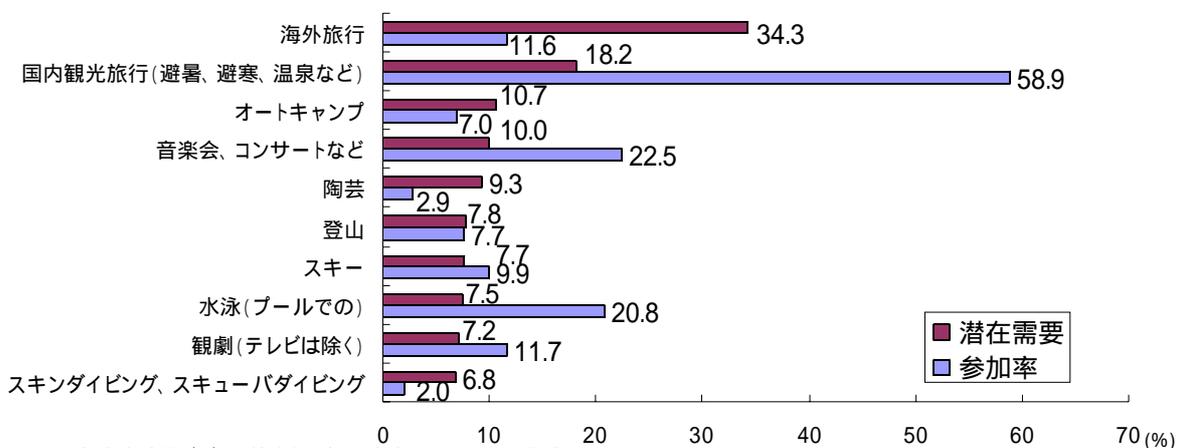
項目	区分年	1 世帯当たり年間支出(円)				
		10	11	12	13	14
消費支出		3,938,235	3,876,091	3,805,600	3,704,298	3,673,550
うち自由時間関連支出		920,928	917,902	885,065	848,066	802,680
うち旅行関連支出		149,903	151,294	146,216	137,799	131,374
旅行関連支出の全消費支出に占める割合		3.8%	3.9%	3.8%	3.7%	3.6%
旅行関連支出の自由時間関連支出に占める割合		16.3%	16.5%	16.5%	16.2%	16.4%

- (注) 1 総務省統計局「家計調査」により作成。
 2 自由時間関連支出とは、外食、テレビ、ビデオテープレコーダー等の耐久財、読書等の教養娯楽、スポーツ用品等に支出した金額。
 3 旅行関連支出とは、宿泊費(宿泊料、バック旅行)、交通費(鉄道運賃、航空運賃、有料道路料、他の交通)、旅行用かばんに支出した金額。

4 国民の旅行に対する意識の動向

- (1) 国民生活に関する世論調査で「レジャー・余暇生活」についての満足度を見ると、「満足している」とする者の割合は 58.9%と前年調査よりその割合は高くなっている。
- (2) 国民の余暇活動ごとの潜在需要を、参加希望率から実際の参加率を引いた数値で見ると、第 1 位は「海外旅行」34.3%、第 2 位が「国内観光旅行(避暑、避寒、温泉など)」18.2%となっており、観光旅行に対する潜在需要は依然として他の活動に比べ高い(図 1-4)。

図 1 - 4 余暇活動の潜在需要

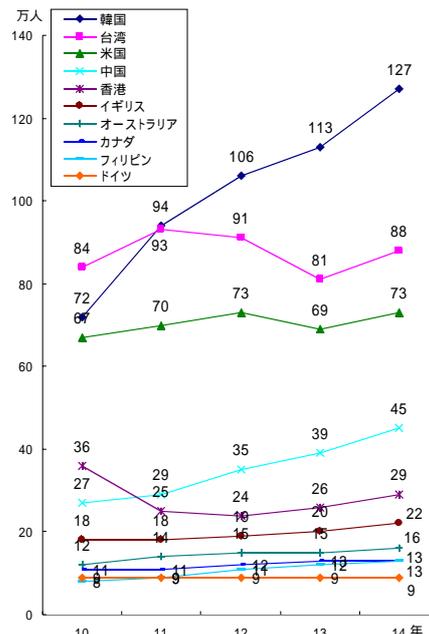
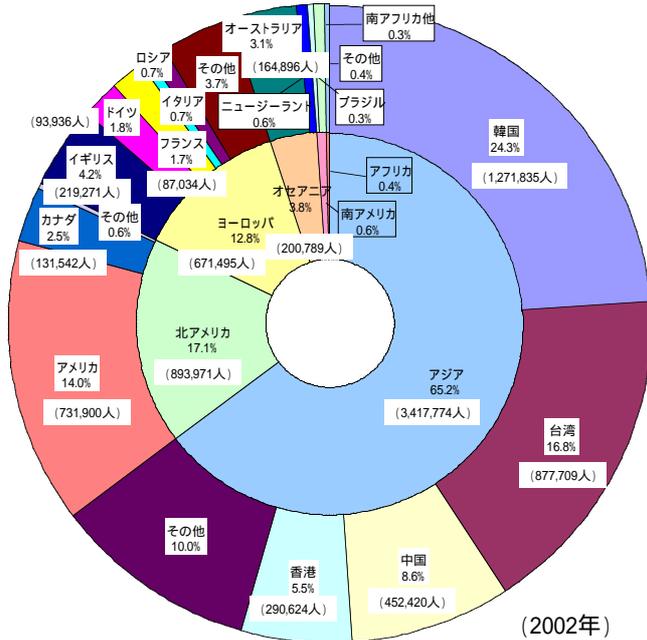


(注) (財)自由時間デザイン協会「レジャー白書2002」により作成。

5 外国人訪日観光の動向

- (1) 平成 14 年における訪日外国人旅行者数は 524 万人 (対前年比 9.8 % 増) となり、過去最高を記録した (図 1-2 参照)。
- (2) 国籍別の訪日外国人旅行者数は、韓国が日韓共催のワールドカップサッカー大会が開催されたこともあり、対前年比 12.2 % 増の 127 万人と順調な伸びを維持し、4 年連続で首位となった。次いで、台湾 88 万人 (同 8.7 % 増)、アメリカ 73 万人 (同 5.7 % 増)、中国 45 万人 (同 15.6 % 増)、香港 29 万人 (同 10.8 % 増) の順となっている。特に訪日団体観光旅行が解禁された中国は特に観光客が好調な成長を維持している。大陸別にみると、アジアが約 3 分の 2 を占めている (図 1-5、1-6)。

図 1 - 5 州別、国・地域別訪日外国人旅行者の割合 図 1 - 6 上位 10 カ国地域からの訪日外国人旅行者数の推移



(注) 法務省資料に基づき国土交通省総合政策局観光部作成

(注) 法務省資料に基づき国土交通省総合政策局観光部集計による。

6 世界における国際観光の状況

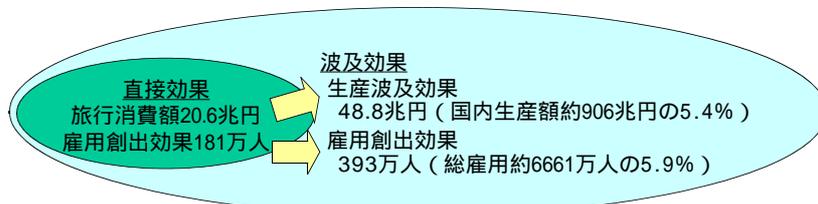
平成 13 年に各国が受け入れた外国人旅行者総数 (国際観光旅行者総数) は 6 億 9,258 万人 (対前年比 0.6 % 減) となり、前年に比べるとわずかに減少している。

地域別に外国人旅行者受入数を見ると、ヨーロッパが 4 億人を越えて、世界の半数を超える 57.8% を占めている。日本を含む東アジア・太平洋は、1 億人程度と実数は少ないが、13 % 程度の伸びを示しており、今後このエリアを到着地とする旅行者が急増する兆しがうかがえる。

7 観光の経済に与える影響

平成 13 年の観光消費の経済効果は、生産波及効果が 48.8 兆円、雇用創出効果が 393 万人と推計されている。このように、観光は、関連する幅広い産業を包含した「産業」であり、21 世紀のリーディング産業として注目を集めている (図 1-7)。

図 1 - 7 観光消費の我が国経済への貢献 (2001 年推計)



第2章 観光をめぐる課題 ～訪日外国人旅行者倍増に必要なこと～

1 我が国の国際観光交流

(1) 昭和40年代前半までは訪日外国人旅行者数が日本人海外旅行者数を上回っていたが、現在は日本人海外旅行者数が円高の影響等で大幅に伸びたことなどから、アンバランスな国際観光交流となっている。

訪日外国人旅行者数(2001年)は世界で35位、アジアで9位。

日本人海外旅行者数(2000年)は世界で10位、アジアで2位。

特に、訪日外国人旅行者数は、1990年の5位から中国、マカオ、インドネシア、韓国に抜かれ9位となり、アジアの中でも低位な伸びであった(表2-1)。

表2-1 外国人旅行者受入れアジアランキングの推移(単位:万人)

1990年	受入者数	2001年	受入者数
マレーシア	745	中国	3,317
香港	658	香港	1,373
タイ	530	マレーシア	1,278
シンガポール	484	タイ	1,013
日本	324	シンガポール	673
韓国	296	マカオ	584
マカオ	251	インドネシア	515
インドネシア	218	韓国	515
台湾	193	日本	477
中国	175	台湾	262
アジア全体	5,260	アジア全体	11,152

2 訪日外国人旅行者の行動と受入体制の実態

(1) 訪日外国人旅行者の日本での行動

外国人の都道府県別訪問率は、1位が東京都(56.5%)で半分以上の外国人が訪れており、以下、大阪府(25.2%)、京都府(15.8%)、神奈川県(15.6%)、千葉県(11.2%)の順となっている(表2-2)。

表2-2 訪問率上位都道府県の推移

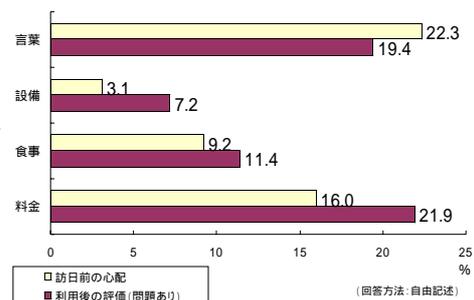
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
東京都	62.6	60.9	58.3	56.0	56.5
大阪府	20.9	22.6	25.3	23.7	25.2
京都府	14.3	15.7	15.3	14.1	15.8
神奈川県	14.5	15.4	14.3	15.3	15.6
千葉県	15.2	14.8	12.6	13.2	11.2
延べ訪問率	222.8	228.1	214.7	203.5	207.6

- (注) 1 国際観光振興会「訪日外国人旅行者調査」(2001～2002)より作成。
 2 訪問率とは、「今回の旅行中に当該地を訪問した」と答えた回答者数÷全回答者数×100により求めたもの。
 3 延べ訪問率とは、各都道府県の訪問率を足し合わせたもの。

(2) 外国人旅行者が感じる日本の問題点

宿泊施設に関して、訪日前では「言葉」(22.3%)、「料金」(16.0%)の心配を挙げた者が多くみられた。訪日後の評価でも、「料金」(21.9%)、「言葉」(19.4%)が多く、5人に1人がこれらの点に問題を感じたと回答している(図2-3)。

図2-3 宿泊施設に関する訪日前の心配と利用後の評価



利用交通機関に関して、新幹線（長距離列車を含む）は、プラス評価としては、「便利」、「時間に正確」、「清潔・きれい」、マイナス評価では、「運賃・料金が高い」、「標識・表示がわかりにくい」、「外国語表記案内がない」などがみられた。

地下鉄（近距離電車を含む）は、新幹線と同様の評価のほかに、マイナス評価で「混んでいる」、「路線が複雑」などがみられた。

タクシーは、プラス評価で、「親切」、「清潔・きれい」、マイナス評価で、「運賃・料金が高い」、「言葉が通じない」などがみられた（図2-4）。

観光施設に関して、「施設までの標識」は、プラス評価36.7%、マイナス評価17.0%で、「施設内の案内板」は、プラス評価29.9%、マイナス評価11.4%であり、また、「パンフレット」は、プラス評価25.4%、マイナス評価10.4%となり、英語以外の言語が不十分など明確に不便を感じた者が1割以上いたという事実を重視し、改善を要するものと考えられる（図2-5）。

図 2 - 4 主な交通機関に対する評価

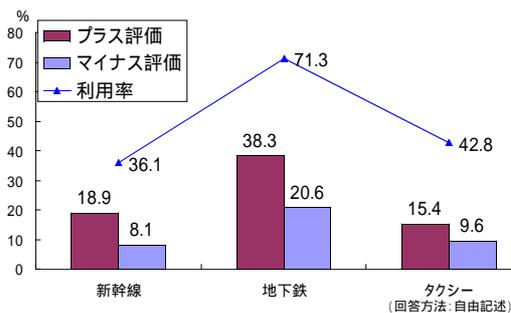
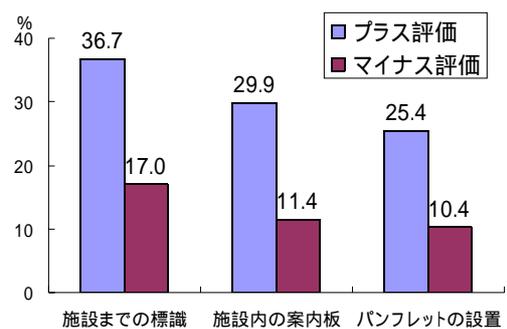


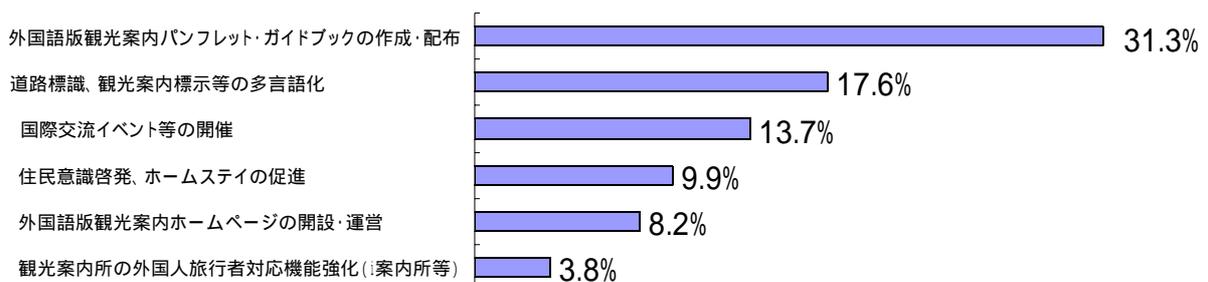
図 2 - 5 観光施設に対する評価



(3) 市区町村の取組みと課題

市区町村が現在実施している外国人旅行者の受入れに関する取組みは、「外国語版観光案内パンフレット・ガイドブックの作成・配布」(31.3%)が最も多く、次いで「道路標識、観光案内標示等の多言語化」(17.6%)、「国際交流イベント等の開催」(13.7%)と続く(図2-6)。

図 2 - 6 外国人旅行者の受け入れに関して市区町村が実施している取組み

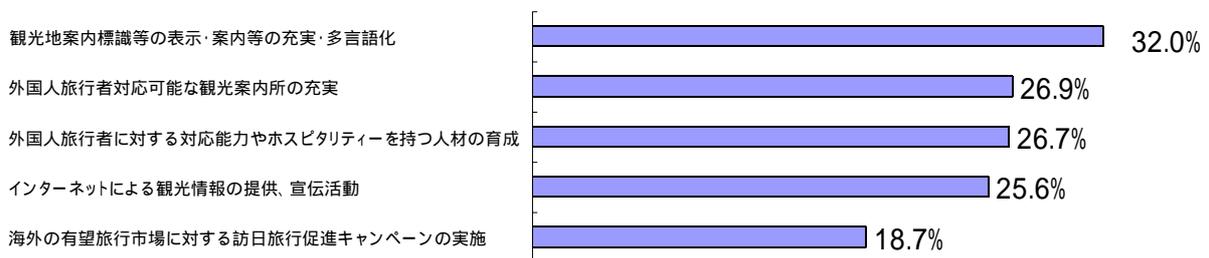


市区町村の外国人旅行者の誘致・受入れ施策への今後の取組み姿勢は、全国で見ると積極的な姿勢が10.2%、消極的な姿勢が36.7%であった。消極的な市区町村の理由

としては「知名度のある観光地や交通ターミナルからの交通の便が悪く、集客が見込めないから」(51.8%)が最も多く、次いで「外国人旅行者にアピールしそうな魅力的な観光資源が少ないから」(50.1%)、「外国人旅行者対応の施設整備やスタッフの増強等コストの負担が大きいため」(31.5%)が続き、経費面の負担がネックになっていることなどが伺える。

市区町村が外国人旅行者の誘致・受入れを進めるに当たって国に要望したい事項としては、「観光地案内標識等の標示・案内等の充実・多言語化」(32.0%)が最も多く、次いで、「観光案内所の充実」(26.9%)、「人材の育成」(26.7%)が多い(図2-7)。

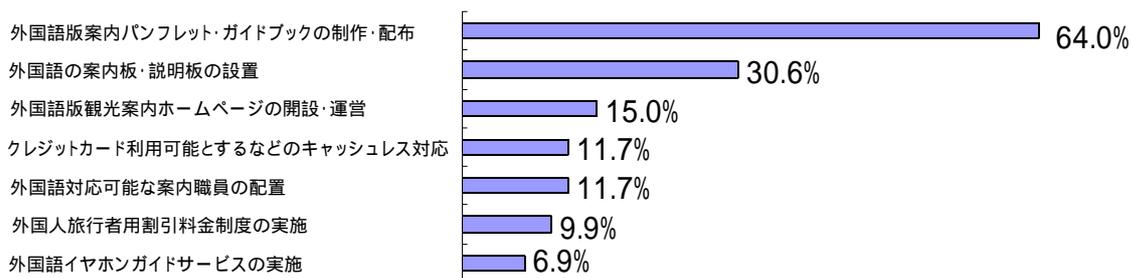
図2-7 市区町村の外国人旅行者誘致・受入れに関する国への要望



(4) 観光関連施設等の取組と課題

施設等が現在実施している外国人旅行者の受入れに関する取組みとしては、「外国語版観光案内パンフレット・ガイドブックの作成・配布」(64.0%)が最も多く、次いで「外国語の案内板・説明板の設置」(30.6%)、「外国語版ホームページの開設・運営」(15.0%)が続く(図2-8)。

図2-8 観光関連施設等における外国人受入のための取組み状況



施設等が外国人旅行者向けの情報提供や案内標識、緊急時等に対応可能な外国語としては、「英語」(64.3%)が最も多く、次いで「韓国語」(16.8%)、「中国語(簡体字)」(13.2%)、「中国語(繁体字)」(8.7%)と続く。

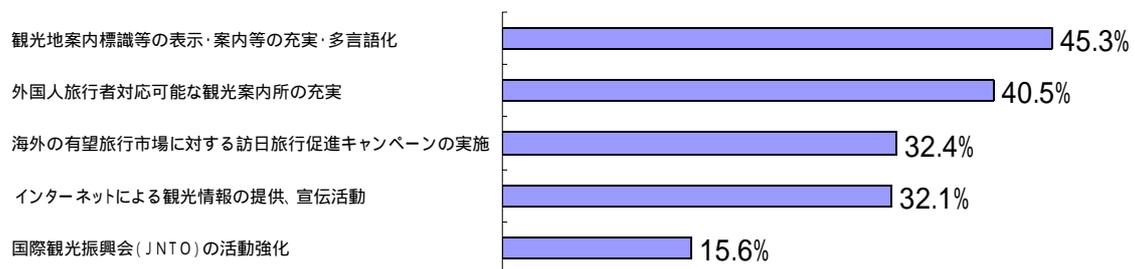
施設等の外国人旅行者の誘致・受入れの取組み姿勢については、積極的な姿勢を示しているのが27%程度あり、市区町村の数字10%程度を大きく上回っており、意識の高さがうかがえる。

また、消極的な姿勢は11.1%あるが、これらの施設等に消極的である理由を尋ねると、「知名度のある観光地や交通ターミナルからの交通の便が悪く、集客が見込めな

いから」(40.5%)、「外国人旅行者対応の施設整備やスタッフの増強等コストの負担が大きいため」(40.5%)が並んで最も大きな理由となっている。

施設等が外国人旅行者の誘致・受入れを進めるに当たって国に要望したい事項としては、市区町村と同様に「観光地案内標識等の標示・案内等の充実・多言語化」(45.3%)が最も多く、次いで、「観光案内所の充実」(40.5%)が挙げられている。これに続けて「訪日促進キャンペーンの実施」(32.4%)、「インターネットによる観光情報の提供、宣伝活動」(32.1%)、「国際観光振興会(JNTO)の活動強化」(15.6%)も多く、海外への情報提供面での国の取組みへの期待も大きいことが分かる(図2-9)。

図2-9 外国人旅行者誘致・受入れに向けての国への要望



3 外国人旅行者訪日促進に関する政府の最近の動き

- (1) 第百五十四回国会における小泉内閣総理大臣施政方針演説(平成14年2月)において、海外からの旅行者の増大、それに伴う地域の活性化を言及した。
- (2) 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」を閣議決定(平成14年6月)において、経済活性化戦略の1つとして「観光産業の活性化・休暇の長期連続化」が取り上げられ、グローバル観光戦略の構築等が記述された。
- (3) 平成14年3月以降5回の副大臣会議において観光振興に関する議論が行われ、「観光振興に関する副大臣報告書」が同年7月4日にとりまとめられた。
- (4) 国土交通省は、関係府省の協力を得て、また民間団体等からのヒアリング・意見交換、さらにはパブリックコメントを経て、「グローバル観光戦略」を策定し、平成14年12月の閣僚懇談会において、扇国土交通大臣が報告した。
- (5) 第百五十六回国会における小泉内閣総理大臣施政方針演説(平成15年1月)において、観光の振興に政府を挙げて取り組むこと、特に2010年に訪日外国人旅行者を倍増させることを目標とすることを言及した。
- (6) 平成15年3月には、国土交通大臣を座長とする「グローバル観光戦略を推進する会」が開催された。会は観光その他関係民間51団体・企業の参加を得て行われ、堤副座長((社)日本ツーリズム産業団体連合会会長)より、グローバル観光戦略を強力に推進するためのアピールが提案され採択された。

(7) 平成15年1月に内閣総理大臣主宰の観光立国懇談会の開催が決定され、1月24日の第1回を皮切りに、4回の懇談会に加え、数回にわたる有識者のみの会合が開催された。

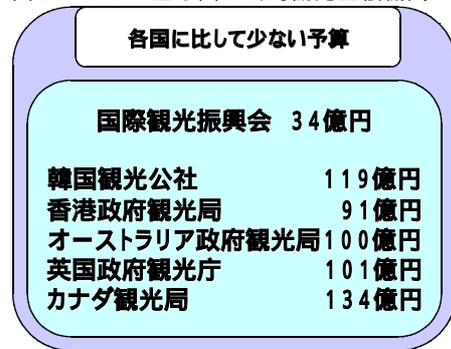
この懇談会では、幅広い観点から我が国の観光立国としての基本的なあり方が検討され、平成15年4月24日、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を副題とする報告書がとりまとめられた。

(8) 観光立国懇談会の報告書を受け、関係行政機関の緊密な連携を確保し、観光立国を実現のための施策の総合的な推進を図るため、平成15年5月に観光立国関係閣僚会議を開催した。

4 ビジット・ジャパン・キャンペーン

(1) 外国人旅行者の訪日を促進するためには、まず、外国人に日本に旅行しようという気持ちを起こさせ、また実際に日本に向けての魅力ある旅行商品が購入できる環境づくりをしなければならぬが、我が国の海外広報予算は他国に比べて決定的に不十分であった(図2-10)。

図2-10 主な国の公的観光宣伝機関の予算



(2) ビジット・ジャパン・キャンペーンは、外国人旅行者の訪日を飛躍的に拡大することを目的とした国、地方公共団体及び民間が共同して取り組む、国を挙げての戦略的なキャンペーンであり、訪日促進の重点市場を絞り(当面、韓国、台湾、米国、中国、香港の5地域)、次のような事業を実施する。

- ・重点市場ごとの旅行市場としての特性の調査(マーケット・リサーチ)
- ・日本への旅行そして日本の魅力の徹底的なPR
- ・日本への旅行商品の造成の促進
- ・個々の施策の効果の評価
- ・日本の観光に関する総合的な情報サイトの構築

(3) 国、地方公共団体、民間団体・企業が共同で事業を展開することが効果的と考え、ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部、執行委員会及び事務局といった組織整備を行った。

(4) 15年度からのキャンペーンの本格的な展開の事前準備のための経費として、14年度補正予算が認められ、重点5市場ごとの市場調査や海外観光関係者の招請、地方における会議等の実施、パンフレット等キャンペーン・ツールの作成、ロゴ・キャッチフレーズの策定を行った(図2-11,2-12)。

図2 - 1 1 14年度補正予算による海外観光関係者の招請の概要

実施時期	対象市場	概要
3月21日～28日	中国	北京電視台の番組取材クルー5名を招請し、北海道東各地を取材させた。
3月10日～19日	中国	雑誌記者4名を招請し、九州各地及び東京都を取材させた。
3月13日～18日	中国	新聞・雑誌記者12名を招請し、九州各地を取材させた。
3月5日～11日	香港	TVBテレビの番組取材クルー4名を招請し、近畿各地を取材させた。
3月12日～21日	韓国	KBS2の番組取材クルー4名を招請し、北陸信越各地及び群馬県を取材させた。
3月16日～23日	韓国	雑誌記者4名を招請し、南東北各地及び栃木県を取材させた。
3月12日～20日	米国	旅行会社11名を招請し、東京、箱根、京都及び奈良等を訪問させた。
3月12日～20日	米国	旅行会社11名を招請し、東京、名古屋、高山及び金沢等を訪問させた。
3月15日～23日	台湾	中国電視の番組取材クルー5名を招請し、北東北各地及び東京都を取材させた。

図2 - 1 2 ビジット・ジャパン・キャンペーンのロゴ・キャッチフレーズ



5 訪日外国人旅行者を倍増させるための課題

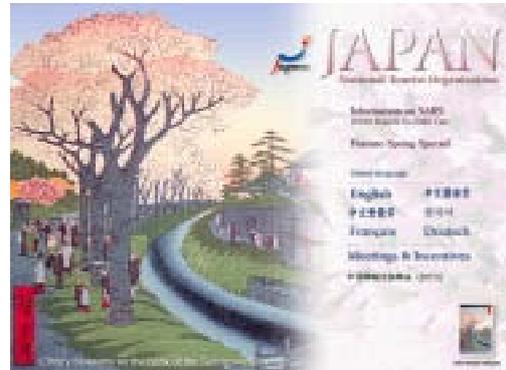
- (1) 国際空港やアクセス鉄道・道路の整備、観光コスト高の是正、査証取得の簡素化・迅速化等、魅力ある観光交流空間づくり等の着実な実現や高等教育機関における観光関連学部の設置等人材育成、国民の外国人に対するホスピタリティの向上などの課題が挙げられるが、それとともに、次の点に十分留意する必要がある。
- (2) 国土交通省は関係府省と協力して、また地方公共団体・関係民間団体等と連携して日本の観光魅力の徹底PR等を行うビジット・ジャパン・キャンペーンを、一過性ものとならないよう、継続かつ強力な展開を必要とする。
- (3) 今後はアジアからも欧米諸国の観光旅行者のように個人客が増えることが想定されることから、多言語の案内標識、案内所など外国人が一人歩きできるような環境を積極的に整備していく必要がある。
- (4) 政府としては、観光立国懇談会報告書を踏まえて、またグローバル観光戦略等に基づき、2010年までに我が国を訪れる外国人旅行者を1千万人にするとの目標を達成し、さらに世界に開かれた観光大国となることを目指して、観光立国に向けての施策を強力に推し進める。

第3章 外国人旅行者訪日促進施策

1 日本の観光魅力の広報・宣伝活動

- (1) 国際観光振興会は、14年度には、韓国、中国、米国を対象に訪日旅行促進キャンペーンを実施したほか、6言語によるJNTOウェブサイト（平成14年度総アクセス件数1,960万件）を運営するなど、積極的に日本の観光魅力の広報、宣伝活動を行っている。
- (2) 在外公館は、対日理解の増進のため様々な努力を行っており、特に30ヶ所に「広報文化センター」を設置し、我が国の政策、一般事情及び文化の紹介活動を行っている。また国際交流基金の事業や日本放送協会(NHK)の国際放送などでも、我が国の文化等の紹介等を行っている。

国際観光振興会ウェブサイト



2 外国人旅行者の受入れ体制の整備

- (1) 「国際観光テーマ地区」において、外国人による診断に基づく受入体制の整備を推進する「外客受入重点地域整備促進事業」を中部・北陸地域において実施した。
- (2) 外国人旅行者向けの観光案内所や案内表示・案内標識の整備を推進した。
- (3) 通訳案内業法による通訳案内業免許制度により通訳案内の質の向上を図るとともに、善意通訳（グッドウィル・ガイド）の普及拡大を図っている。
- (4) 1426郵便局において外国通貨の両替及び旅行小切手の売買のサービスを提供している。

3 低コスト観光の提供

旅行業者による外国人旅行者向け国内旅行商品の提供、ウェルカムカード、外国人旅行者向け割引運賃等、外国人旅行者の国内旅行費用の低廉化のための取組みも各方面でなされている。

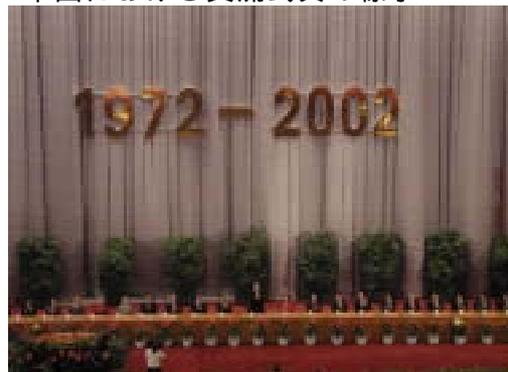
4 国際コンベンション等の振興

国際コンベンションの誘致に向けた取組みを行うとともに、2005年日本国際博覧会（愛・地球博）の開催に向けた支援などを行った。

5 世界の国々との観光交流強化の取組み

- (1) 日中国交正常化30年を記念し、5月に日本、9月に中国双方で大々的な文化観光交流事業を実施した。
- また2002年日中韓国民交流年として、特に文化・観光分野の交流促進が図られた。
- (2) 中国国民訪日団体観光旅行は、2002年末現在で2,527団体、51,305名となっている。15年2月には日本側指定旅行会社が77社とな

中国における交流式典の様子



った。また、15年2月から、在上海日本国総領事館でも訪日団体観光ビザの発給が開始された。

- (3) 17回目の日韓観光振興協議会を、14年12月に沖縄にて開催し、相互観光交流の拡大施策や、両国共同誘客施策の可能性などについて意見交換した。
- (4) 14年2月、小泉総理・ブッシュ大統領会談で、日米観光交流の一層の促進が合意された。そして、1000人規模の官民合同使節団を日本からハワイ及びニューヨークに派遣し、交流行事を実施した。また、同年4月、観光交流拡大に関する了解覚書を取り交わし、日米両国間の観光交流を今後5年間で、2001年の水準から20%程度増加させることを目標に、日米観光交流促進協議を相互に開催することとし、同年8月、ハワイにて第1回日米観光交流促進協議会ワーキンググループを開催するなど、観光交流促進の具体策について検討している。
- (5) 国際民間交流の拡大に向けて、ワーキング・ホリデー制度は、7カ国との間で実施している。

6 外国人旅行者の出入国手続きの円滑化

適正な出入国管理を行うために査証審査を厳格に行う一方、人的交流を促進する観点から、査証発給手続きの簡素化・迅速化を推進するなど、出入国管理、査証発給手続き、検疫、通関等の各種手続き等の円滑化を図った。特に、ワールドカップサッカー共同開催時には、韓国人に対する期間限定査証免除措置を実施した。

7 2002年ワールドカップを契機とした観光振興

- (1) 訪日外国人旅行者の増大に対応し、大会開催期間中、羽田空港への国際チャーター便の乗り入れを昼間の時間帯にも認めたり、新幹線の深夜運行が実施されたほか、全国で延べ2,300本を超える臨時列車が運行されるなど、航空、鉄道等の輸送力の増強が図られた。
- (2) 5月15日から6月30日までの間、日韓両国が相互に出入国管理担当職員を派遣し、入国許可の可否の事前確認を行う「プレクリアランス」を実施した。
- (3) 国土交通大臣が日本への訪問を直接呼びかける「訪日促進ビデオ」を作成し、日本の航空会社の国際線機内や空港ロビーで放映された。扇大臣訪日促進ビデオ
- (4) 日韓の連携のもとに電子乗車券、世界初の複数通貨対応電子マネー等の機能を複合した多機能ICカードプロジェクトを実施した。
- (5) 大会開催期間中、交通関係事業者により様々な外国人特別割引運賃制度が実施された。
- (6) ワールドカップに関する総合的な情報を6か国語で提供するホームページ「ワールドカップ情報室」を開設した。
- (7) ジャパン・トラベル・サポート事業として、東京に英語以外の9言語に対応できる通訳案内要員が待機する「中央コールセンター」を設置するとともに、開催地には、自治体の協力を得て観光案内所等に英語等で対応できる「地方コールセンター」が設置され、電話によるサポートサービスを行った。



第4章 国民の観光旅行促進施策

1 国民の観光需要の喚起

- (1) 都道府県及び観光関係団体・企業等により、旅の総合見本市「旅フェア 2002」が開催されたり、消費者の国内観光への関心を高めるための全国規模のPR活動と国内観光の質的向上運動の2つを柱とした「リアル・ジャパン・キャンペーン」が展開されている。
- (2) 電子地図上に様々な情報を表示する地理情報システム(GIS)を活用した携帯情報端末への観光情報の提供について、官民を挙げて、その整備・利用促進を図っている。
- (3) (社)日本観光協会が、インターネット上でリアルタイムに全国の観光情報を提供する「全国地域観光情報センター」を開設している。
- (4) 平成15年3月末現在、全国162のコミュニティ放送局が開局し、観光地、各種行事の案内等の番組を放送している。

2 休暇取得の促進

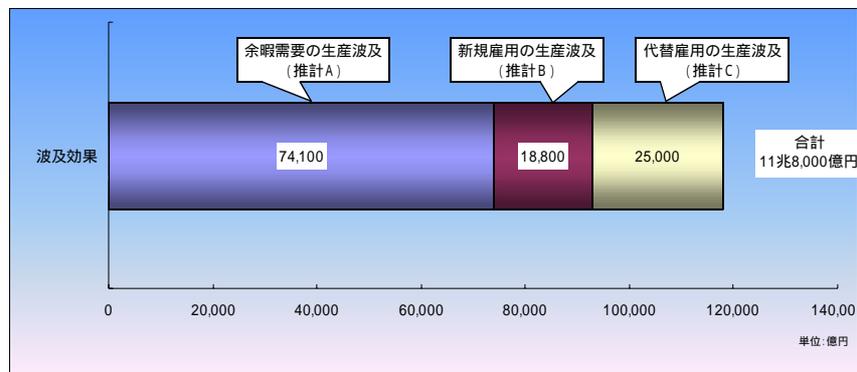
- (1) 労働時間は昭和63年以降のトレンドとしては大幅に減少しているが、近年は横ばい傾向にあり、平成14年において、労働者1人平均年間総実労働時間は1,837時間(うち所定内労働時間1,700時間)(事業所規模30人以上の企業。以下、この項同じ)になった。また、平成13年1年間における労働者1人平均の年次有給休暇の付与日数は18.1日、そのうち労働者が取得した日数は8.8日で、取得率は48.4%になっている。

休日・休暇を国際比較すると、わが国は祝日は多いが有給休暇の取得が諸外国に比べて極めて少ない状況にある。

- (2) 国民が有給休暇を活用した「ゆとり休暇」を年間を通じて計画的に取得できるような社会・環境を醸成するため、次の事業を展開した。

「休暇制度の在り方と経済社会への影響に関する調査究委員会」は、年次有給休暇の完全取得が実現した場合、12兆円の経済波及効果と150万人の雇用創出効果があることを明らかにした報告書『休暇改革は「コロンブスの卵」』をまとめた。

年次有給休暇を完全取得した場合の経済波及効果



観光対策関係 12 省庁は連名で「ゆとり休暇」の取得を呼び掛ける広報を、地方自治体及び業界・企業等関係者の協力を得ながら行った。

ゆとり休暇取得促進キャンペーンの展開

ア 扇国土交通大臣は漫才師の宮川大助・花子さんを「ゆとり休暇大使」に任命し、「ゆとり休暇」を題材にした漫才やPR、イベントを実施した。

イ 『家族の「夢バカンス・プラン」』、『ゆとり休暇川柳』の募集事業を展開した。

ウ 「ゆとり休暇」の取得促進を呼び掛ける新聞、テレビ、一般雑誌、電車等車内における広報を展開した。

エ 各地方運輸局は、「ゆとり休暇」や「家族旅行」をテーマにしたシンポジウムを開催した。

扇国土交通大臣と、「ゆとり休暇大使」に任命された宮川大助・花子夫妻と長女のおゆみさん



- (3) 観光振興に関する副大臣会議において、「関係府省は連携・協力して、学校における長期休業日の分散化を推進する環境を整備する」よう提言されたことを受け、各都道府県教育委員会に対し、学校における長期休業日の分散化について教育上の意義等を勘案して検討するよう依頼した。

また、全国の小・中学校を対象として、休業日日程の現状についての調査を行い、学校独自の工夫例を収集・公表した。

- (4) 社団法人日本ツーリズム産業団体連合会は、平成14年度から「秋休みキャンペーン」を実施している。

3 多様な旅行商品の提供

- (1) 旅行にかかわるインターネット取引は急速に拡大し、利用者の利便増進をもたらしており、旅行に関わるインターネット市場規模は2006年には2兆3,770億円に拡大すると予測されている。

- (2) 航空、乗合バス、鉄道、タクシー等公共交通機関や高速道路において、各種割引運賃・チケット等が設定されるなど多様な商品の提供が進んでいる。

4 旅行業等に係る施策

- (1) 旅行業や観光土産品等における公正な競争を確保し、一般消費者の適正な商品選択に資するため、「不当景品類及び不当表示防止法」(以下「景品表示法」という。)に基づいて、各旅行業及び観光土産品の公正取引協議会に対し指導を行った。旅行業公正取引委員会は研修会を開催し公正な競争確保の取組みを行った。また土産品公正取引委員会では適正表示・包装の土産品に対し認定マークを交付した。

5 日本人の海外旅行の円滑化

出入国管理、検疫、通関等の円滑化を図るとともに、海外での薬物犯罪および持込み防止策、銃器持込み防止対策、海外での児童買春防止対策などを講じた。

第5章 観光交流空間の形成

1 観光資源を活用した観光の振興

- (1) 地域の創意工夫により当該地域の自然、文化、歴史等を活用した個性的な観光まちづくりを進めるための施策「観光まちづくりプログラム策定推進事業」を実施した。
- (2) 自然を題材にしてインタープリター（自然ガイド）の解説を受けながら自然の不思議さや面白さを味わう自然ガイドツアーの造成を推進するため、インタープリターを育成するためのセミナーの開催、事業経営マニュアルの作成等を行った。
- (3) 地域伝統芸能等観光振興への活用を推進するため、都道府県が策定する基本計画に沿って実施される地域伝統芸能等を活用したイベントに対して支援を行った。
- (4) 自動車旅行者をターゲットに点在する観光資源を魅力ある観光ルートとして紹介するため、一定のテーマコンセプトをもとに広域観光案内板等を整備する「広域観光テーマルート整備事業」を実施した。
- (5) 農山漁村に滞在して、余暇活動を楽しむグリーン・ツーリズムについては、農山漁村から都市への情報発信を担い得る人材育成、子どもたちの農林水産業・農山漁村体験活動の促進等を実施した。
- (6) 産業観光の振興を図るため、モニターツアー実証実験によるニーズ把握や振興方策調査、産業観光施設マップの作成など地域の取組みに対する支援を行った。
- (7) 北海道の観光振興策の推進
観光基盤の整備、観光資源情報ネットワークの充実、アウトドア活動に資する施設整備や農山漁村における自然体験型活動等の積極的支援により、北海道の特色を生かした観光振興の支援を行った。
- (8) 沖縄の観光振興策の推進
沖縄県観光振興計画により、今後の観光客数を平成16年510万人、平成23年650万人と定めるなど各種指標を掲げ、具体的な施策を戦略的かつ重点的に推進するとともに、新たに指定された5地域を含め14地域を観光振興地域として定めた。
新たな観光拠点施設として、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区に世界的規模の水族館「沖縄美ら海水族館」を11月に開館させたのをはじめ、観光関連施設、基盤の整備を推進した。
- (9) 豪雪地帯、離島地域、奄美群島・小笠原諸島、半島地域の観光対策の推進を実施した。

2 「観光カリスマ百選」の選定・公表

従来型の個性のない観光地が低迷する中、魅力と集客力のある観光地を作っていく

には、地域に根ざして観光振興に全力を注ぐ人材の育成が有効な手段であることから、人材育成を支援するため、各地で観光振興を成功に導いた先達となる人々を「観光カリスマ」と呼び、選定・公表している。

3 観光地の環境づくり

- (1) 町並み景観、農山漁村景観、水辺景観、道路景観の形成のための事業を実施し、観光地の景観づくりを推進した。
- (2) 公共交通機関、歩行空間、道路交通環境、観光地、地域福祉、宿泊施設、文化施設、水辺空間などの事業を実施し、高齢者・身体障害者等の円滑な移動の確保を推進した。
- (3) 魅力ある観光空間、自然を活用した交流、文化遺産の活用など観光資源を活用した地域づくりを実施した。

4 自然の保全

自然環境の保全、温泉の保護、野生生物の保護、観光資源保護活動、環境衛生施設の整備など自然の保全のための施策を推進した。

5 文化遺産の保全

文化財の保護、歴史的風土の保存、世界遺産の保存など文化遺産の保全のための施策を推進した。

6 観光関連施設の整備

博物館等の文化施設、体育・スポーツ施設、オートキャンプ場・旅行村、過疎地域、森林・公園、自然体験施設、親水レクリエーション施設などの観光レクリエーション施設の整備を推進した。

第6章 旅客輸送の充実

- (1) 14年12月1日に東北新幹線盛岡・八戸間が開業、成田空港の暫定平行滑走路の供用を開始など旅客輸送施設の整備を実施した。
- (2) 羽田空港において、深夜早朝時間帯の運行可能便数を増加させるなど国際航空と外航海運の充実を図った。

第7章 観光産業の動向

- (1) ホテル・旅館のうち、外客の宿泊に適した一定水準以上の施設を有するものについては、「国際観光ホテル整備法」に基づき登録し、その施設整備を支援している

ほか、これらの登録ホテル・旅館の宿泊情報を外国人に提供した。

- (2) 平成13年の米国同時多発テロ事件、イラク攻撃、バリ島爆弾事件、またSARS問題等により、その度に旅行者が減少するなど観光は大きな打撃を受けた。そのため、国民の安全確保に努めるとともに、旅行客の減少により打撃を受けた旅行関連事業者への緊急融資などの措置を講じた。
- (3) 旅行の一部を構成する外食業の平成 13 年の市場規模は、余暇市場全体の 15.4% を占めている。ただし、外食業の市場規模の推移は、前年より 1.2%の減少となっており、景気低迷による個人消費額の低下、低価格競争の影響などがうかがえる。
- (4) 日本ツーリズム産業団体連合会は、ツーリズム産業の重要性についてその社会的な認知と理解を高めるため、「ツーリズムサミット 2002」の開催など積極的な活動を行った。

第 8 章 観光に係る安全確保対策

- (1) 外務省海外安全相談センターは、事件・事故にあった日本人に対して迅速かつ適切な援護と積極的な情報提供・広報活動を行った。また、国際観光振興会は、日本人海外旅行者の安全確保のための情報提供をするとともに、各海外観光宣伝事務所において相談・案内業務を実施した。
- (2) 鉄道、道路交通、航空、海上交通等旅客輸送の安全確保対策を推進した。
- (3) 消防法などに基づいて、宿泊施設、林野の火災防止対策を推進した。
- (4) 土砂災害、なだれ等のおそれがある観光地において、自然災害防止対策を推進した。
- (5) ホームページにおいてリアルタイムでの気象情報の提供等を推進した。
- (6) 山岳遭難及び水難の防止対策を推進するとともに、観光地においても旅行者の安全対策の整備を実施した。